

■令和4年度 第1回 北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和4年7月1日（金）午後1時半～

会 場：北地区コミュニティセンター 大ホール

（健康福祉課長）

北区健康福祉課長の高山と申します。まず地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけについてです。ご存じのとおり全国の市町村で地域福祉計画を策定しています。平成30年に社会福祉法の改正があり、この計画が福祉分野の最上位の計画と規定され、地域福祉推進の主体である地域住民の参画を得て、地域の生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる企画の内容を様々な関係機関ともに整備してゆくために策定するものです。

本日は机上に新潟市地域福祉計画の概要版を配布しています。こちらは、市全体の地域福祉計画の概要版となります。

後ろ表紙から一枚めくっていただき、「他計画の関係」というページをご覧くださいませでしょうか。真ん中に「新潟市地域福祉計画」が出ています。全市的な理念・目標・取り組みを盛り込んだものが市全体の地域福祉計画です。併せて、区単位の特性に応じた具体的な取り組みを盛り込んだものを区の地域福祉計画として、市の地域福祉計画の中に、一体的に策定をしております。つまり、この「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン」記載の取り組みは、区の取り組みであると同時に市全体の地域福祉推進にも寄与する、さらには市の計画を支援する県の健康福祉ビジョンの達成にも寄与する計画となっています。そして、本日の推進委員会は市の懇話会としまして北区計画の進行管理・評価に関するご意見をお聞かせいただく役割をお願いしています。多くの資料を事前に送付しており、大変な資料が届いたなどご覧いただいたと思いますけれども、本日の私共の説明は簡潔を心掛けまして限られた時間の中で、一つでも多くのご意見を頂戴するとともに、大変僭越ではございますが、皆様の日々の活動にとっても、有益な情報を持ち帰りいただけることを、ご期待を申し上げまして私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（社会福祉協議会事務局長）

北区社会福祉協議会の宮崎と申します。今年度4月1日に事務局長として参りました。よろしくお願いいたします。北区での事務は6年ぶりとなりますので、またこちらの方で業務ができ懐かしさも感じているところでございます。今回の委員会の内容でもある、地域福祉計画と地域福祉活動計画におきまして、北区の計画では「だれもが安心して健康で暮らせる北区」この言葉を基本理念として、地域住民の方々・行政・社協（社会福祉協議会）が連携し合って地域づくりを進めているところでございます。私どもの新潟市社会福祉協議会、市の全体の社会福祉協議会においても、「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』』という言葉は法人全体のビジョンとして掲げています。そのビジョンと関係している地域

福祉分門の計画においても、住民主体の支え合いの活動の支援・地域福祉活動の担い手の育成ですとか、福祉教育の支援・推進といった内容が実際にうたわれておりました、そういった市の段階の計画においてもうたわれておる内容は、北区の地域福祉計画・活動計画においても同じようにうたわれておりました、これらが密接に関係しあってお互いに補完し補強し合っていく関係性になっております。北区の社会福祉協議会におきましても、ご存じの通り地域福祉を推進する団体でございますので、今後も各地区の計画が推進していけるよう、皆さんの地域福祉活動を支援するとともに、また行政・地域住民の方々、各種団体の方々とも連携し合って、各種事業に取り組んでいきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

(青柳委員長)

青柳でございます。皆さまと顔を合わせるの、昨年の6月ZOOMで会議をしたとき以来かと存じます。私が所属しております新潟医療福祉大学、長らく東京ー新潟間の往来禁止というのが学校の大方針でございまして、私もずっとリモートの授業を2年間継続しております。この5月になりましてやっと往来禁止の方は原則が外れましたので、今日はこうして皆様と顔を合わせて会議に臨ませていただくということになりました。先ほど新幹線に乗って長岡を過ぎたあたりでしょうか、ふと気が付きますと一面新潟平野、田んぼが広がって、きれいな緑が一面に広がっているのを見まして、思わず涙が出てまいりました。やっとうこうして新幹線で新潟のきれいな田んぼと空を眺めることができるんだと思ひまして、感慨一入でございました。本日は課長・社協事務局長をはじめ事務方のスタッフも随分と顔ぶれも変わったようでございますが、我々委員は引き続き同じ顔触れで、議論を勧めさせていただきたいと思ひますので、今日は議事の進行に何卒ご協力お願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

昨年度の第2回推進委員会がコロナの対応のために書面での開催でしたので、まずは委員からのご意見やご質問について、事務局から説明をお願いいたします。

(健康福祉課長補佐)

北区健康福祉課の小嶋と申します。資料4をご覧ください。昨年の第2回の書面協議において多くのご意見ご質問をいただきまして、大変ありがとうございました。この資料4ですが、協議事項1と協議事項2に関しては区健康福祉課の関係になります。協議事項3に関しましては区社協の関係になりますのでよろしくお願いいたします。それでは、協議事項の区健康福祉課の部分ですが、全部は説明をいたしませんので、一通りお目通しいただければと思います。その中で、一部補足説明をさせていただきます。一枚目の協議事項1の4になります。避難所の担当職員の関係でございます。回答については右側にさせていただいておりますが、避難所開設の部分になるのですが、日中と夜間で避難所開設職員を各々分けている状況でございます。日中に避難所を開設する場合においては、業務中の避難所指名職員に割り当てられた職員が避難所を開設するということになります。夜間に避難所を開設する場合は、近隣に住む避難所指名職員が担当することになります。この日中夜間の避難所指名職

員は、毎年度避難所運営検討会という会議に参加しております。その場で管理者の方や自治会長と顔合わせをさせていただいております。現地確認および現地において物品の確認などをさせていただいております。それらを万全にして、被災時に適切な対応を引き続きしていきたいと思っています。協議事項2の健康福祉課及び社会福祉協議会の主要事業に関しては、講談の主要事業説明の中で触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

同じ資料の4ページをご覧いただきたいと思っております。協議事項3、令和3年度の北区社協主要事業についてのご意見・ご質問等の部分です。No.14ですが、「自治会の在り方も従来のやり方を変える時なのかな」と思っております。ちょいボランティアのようにちょい自治会なる、ちょい、、、というような長い文章でのご意見・ご質問でしたが、要約すると自治会の考え方や、活動のやり方・方向などを新しい考え方をしてみてもいいかという内容のご意見だったかと思っております。この内容についての回答として、右側に書いてございます。この部分も要約するとすれば、毎年度北区社協では、自治町内会長さんに集まっていた地域福祉研修会を行っております。その研修の中でもアンケートを取っている中で後継者のことや、支援者が足りないという課題ができてきている状況でございます。そういった状況を受けまして、研修会の内容自体も自治町内会長さんの活動に参考・ヒントになるような内容でもって毎年計画して実施しているところでございます。ちなみに今年度も9月13日に開催を予定しております。そういった研修会の開催以外にも社会福祉協議会では助成事業なども行っておりますし、助成事業に関わる相談にも乗らせていただいております。そういった活動・業務を通じて今後も自治町内会の方々の活動へ継続して支援に取り組んで参りたいと考えているところを記載させていただいております。一部ではございますが報告させていただきました。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。今ほどのご説明につきましてご質問などございましたらお願いしたいと存じます。特にございませんでしょうか。この点については、次の令和3年度事業説明の時に、その内容に関わっているところもありますので、まとめてお尋ね・ご質問いただいてもよろしいかと存じます。ではつづいて、令和3年度事業の取り組み状況について、事務局からご報告をお願いできればと思います。せっかくの機会ですので、事務局のご説明は基本的には主要な事業の成果や課題を中心にご説明をお願いし、その後の皆さんからのご意見・議論の時間を取りたいと存じます。事務局は簡潔な説明を心掛けて頂くようお願いいたします。

(健康福祉課長補佐)

かしこまりました。では区役所の事業概要について私から説明をさせていただき、つづいて主要事業の中から昨年度特筆すべき事業に絞って担当係長からご説明申し上げます。それでは資料5をご覧ください。区役所の主要事業として13の事業が載っているものが資

料5になります。区づくり事業「大学生による家庭介護セミナー」「北区ふゆっこまつり」、こちらのイベント開催型の事業につきましては、コロナ禍によって事業変更を迫られつつも、可能な限り事業目的に沿った形で代替事業を実施しました。一方、特定健診やもの忘れ健診の受診率ですが、令和2年度より更に落ち込んでいる状況でございます。今後いかにコロナ前の水準に戻すかが大きな課題となっております。それでは、ここからは主要事業の説明は係長から説明させていただきます。

(高齢介護係長)

高齢介護係滝沢と申します。私からは、資料5の5ページ「大学生による家庭介護セミナー」について説明させていただきます。このセミナーにつきましては、前回の書面協議の際にご意見をいただいております。学生と地域の方々との交流を図るとても良い取り組みだと思ふという話を頂戴しております。ありがとうございます。12月で事業そのものは終わっておりますので、数字などは前回の書面開催の際と変更はございません。内容については資料に簡単に載っておりますが、昨年度におきましては学生がメインでプログラムを組み立てて実施したと聞いております。最初に導入といたしまして、学生が認知症の理解度クイズを行い、その後認知症の基本的な知識として先生からお話をいただき、さらにその次には認知症のある方への対応方法など、学生が話をして、実際に実演をしてみると。その後、参加して下さった皆様方との交流として、学生によるレクリエーション活動なども行われておりました。この介護セミナーにつきましては、介護の知識を学びたい・認知症について知りたいという理由で参加して下さった方がほとんどで、参加した方々からは、認知症について知るきっかけになりました、認知症について理解できましたという話もありました。それに加えて、学生との交流が楽しかった、もっと交流したかったというご意見もいただいたとの記録がございます。一方で、学生からは実際に自分たちが考え行った実演がうまくできて自信になったという声もありましたし、やはり、皆さんに喜んでもらったことで、今後の学習の励みにもなりましたという感想も持っていたようです。資料には簡単な内容しか載せておりませんでしたので、お伝えいたしました。高齢福祉係からは以上となります。

(児童福祉係長)

続きまして、7ページをご覧ください。私の方からは「ふゆっこまつり」について説明させていただきます。「ふゆっこまつり」は平成20年から開催しております。昨年度は第14回目ということで開催をいたしました。冬のイベントということで、子供たちの冬の遊びを絶やさないと強い思いで、実行委員会の方々が企画し運営して下さっており、健康福祉課は主管という位置づけで行っております。昨年度は写真の右下にある顔出しパネルなどを作りフォトスポットを設置しました。また工作キッドを配布し、コロナ禍の制限が多い中で形を変えてイベントを開催させていただきました。第14回目の開催時は、例年とは違う形による開催での2回目ということでしたが、実施をしたいという強い思いからできる範囲内で工夫し、実行委員会内で企画・検討を重ねました。工作の内容も「絵馬」ということで、お願いごとを書いてもらい文化会館に展示しました。1月18日から絵馬工作キッ

ドを配布しまして、12月15日から2月20日まで展示し見ていただきました。子供たちがそれぞれどんな願いを書いているのかというのを見ている市民の姿も見られました。そして19・20日にはお祭りらしくということで景品の抽選会を実施したのですが、142人の方が参加していただき、子供たちの思い出に残るようなイベントになるように工夫して開催することができました。また、子育て支援に携わる個人の方や団体の輪を絶やさないという目的もあり、そのような形で、初回よりも改善しながらイベントをさせていただきました。令和4年度につきましても、同じように工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。ふゆっこまつりの説明は以上になります。

(健康増進係長)

健康増進係の栗原と申します。17ページのフレイル予防について説明させていただきます。こちら「フレイル」いわゆる「虚弱な状態」ですけれども、それを予防して、健康寿命延伸を目的に令和2年度から始めました。フレイルチェックを半年ごとに実施し、その間に口腔、栄養、社会参加などの各教室に参加していただき、ご自身が生活習慣の改善に取り組めるよう進めています。日常生活圏域、地域包括支援センターが設置されている、北区であれば3圏域になるのですが、そこに一つずつ拠点型をつくっていきこうということで、動き出しました。昨年度の書面協議においても、事業への関心の高まりですとか、地域の拡大についてご意見をいただきありがとうございます。令和2年度は北地区コミュニティセンター会場、令和3年度はそこに加え葛塚コミュニティセンター会場、そして今年度はもう一つ岡方コミュニティセンター会場に地域を拡大しまして実施していくことになっています。その拠点型と合わせて地域出前型ということで、地域のお茶の間ですとか、依頼があったところにこちらから出向いて行ってフレイルチェックを実施しています。そして参加人数の方は18ページをご覧くださいと思いますけれども、本来はフレイルチェックで自身の弱いところを知ってそこを改善するように意識をして生活していただく。そしてその半年後、もう一度そのチェックでそれまでの効果を確認して、その必要性を実感していただきその生活を続けていただくというのが大事なところではありますので、継続して2回3回と続けておいていただけると、また効果的かと思っております。また、拠点型の2回目参加18人についてなのですが、成果の方を確認してまいりましたが、改善したという方は8名、変化なしの方は6名、残念ながら悪化という方は4名でしたけれども、またそれぞれその結果をご覧くださいながら、次のチェックまでにどこを改善していこうかなという風に考えていただける機会にもなるかと思っておりますので、いい事業が開催できたかと思っております。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。それでは、社会福祉協議会の取り組みについて、お願いしたいと存じます。

(社会福祉協議会事務局長)

それでは社会福祉協議会の事業について説明させていただきます。資料6になります。社

会福祉協議会事業概要についてですが、私から全体を説明させてもらい、特筆すべき事業に絞り当会事務局長補佐から細かい内容を説明させていただきます。社協の事業につきましてもコロナ禍の影響によりまして実施できなかった事業もやはりいくつかありました。その中でも、感染拡大防止に配慮しながら取り組んできたところではございました。その中でも特にコロナ禍ではございましたが、基本目標1の基本方針2の4「支え合いのしくみづくりの出前講座」は倍増しているような状況でございますし、また「地域福祉座談会」や「自治・町内会地域福祉研修会」の開催により、さまざまな地域課題への気づき、人材の発掘、育成への意識付けの機会になったと考えております。それらにつきましては、これから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長補佐)

北区社会福祉協議会の成田と申します。私の方からは、資料6の15ページ「北区地域福祉推進フォーラム」、また30ページ「地域福祉座談会」の二つについて説明をさせていただきます。それでは15ページをご覧ください。「令和3年度北区地域福祉推進フォーラム」です。こちらにつきましては16ページから22ページにアンケートの集計結果等を掲載してございます。事前に送付させていただきましたので、皆様のほうでもご覧になっていたかと思えます。こちらですが、令和3年12月4日北区文化会館にて開催いたしました。こちらは共催団体としまして北区健康福祉課・新潟医療福祉大学様より共催をいただいております。実施内容については、記載のとおりとなります。参加者につきましては、196名ご参加いただきました。アンケートからは年代といたしまして、50代・60代が50%、70代・80代がその半数の50%ということで、参加者の皆さまはほぼ区内にお住まいの方からご参加いただいております。なかなか若い世代の参加者の方は見受けられませんでした。また、フォーラム全体の印象につきましては、アンケートでは88%と9割近い方から、「大変よかった」「よかった」との回答をいただいております。こちらの内容には記載がございませんが、コロナ禍による行動制限などを受け、地域の皆さまも家から出られないといった状況になっておりました。その中で、「ひきこもり」また「生きづらさ」というようなテーマを取り上げ開催いたしまして、「ひきこもり」も少数の特別な人たちの問題ではない、また、同じような状況におかれ特別なことではなく身近に感じる、そういった環境が生まれていたように感じております。また、丸田先生の基調講演を通しまして、フォーラムで参加者の方は「生きづらさ」を「誰もが感じている共通のテーマ」という受け取りをしていただきまして、ご自身、ご家族、また身近な地域の話題として自分事としてとらえ、一緒にそして共に地域のなかで関わりを持っていきたい、そういう風に思ってもらうことができたように感じております。また、困った時の相談先としまして、当日フォーラムの中でも報告ということで、専門の相談機関である新潟市ひきこもり相談支援センターの取り組みであったり、北区社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーが日々業務の中でひきこもりの当事者の方、また家族に対してどのような支援を行っているかなど具体的な事例を紹介することで、一人で抱え込むのではなく、地域の中で協力を得て声を出して

いこうというようなメッセージにもつながるよう、情報提供にも務めさせていただきました。相談できる場また人とのつながり交流の大切さ、そして何もよりも一緒に共にという大切な視点に気づいていただきました、また専門職・専門機関だけでなく、地域全体で支え合うことへの共通理解を深めることができたように感じております。これ以外にも、社会福祉協議会では今回のフォーラムに関連する事業としまして、関係団体のネットワーク、横のつながりの構築ということで、北区ひきこもり支援連絡会の開催であったり、さわやかなんでも相談所を会場にしましてひきこもり相談日の開設、また、人との関わりが苦手な人でも安心して過ごせる「ボランティアカフェ」こちらは33ページに記載してございますが、そういった「ボランティアカフェ」をはじめとしたゆるやかな居場所づくりについても取り組みを進めて参りたいと思います。令和4年度もこちらの事業は継続して推進して参ります。それでは次にですが、30ページをご覧ください。「令和3年度地域福祉座談会」です。こちらの事業目的としましては、「北区すこやか・あんしん支え合いプラン2021」本日の地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進のための座談会となります。各地区社協、コミ協単位の圏域毎に開催を行いました。地域包括ケアの推進を踏まえながら、各地区での見守り・生活支援の実施など、具体的な取り組みにつながることを目的として開催しました。実施内容につきましては、以下となります。各地区の開催状況につきましても、記載のとおりとなります。全8地区で開催をする予定でしたが、2月と3月にコロナ感染症の拡大がございまして、まん延防止等重点措置もございましたので、南浜地区につきましては、開催を断念せざるを得ない状況となっております。参加人数につきましても、昨年は158名とコロナ禍にもかかわらず多くの方からご参加をいただいております。31ページをご覧ください。こちらには座談会の様子を写真で掲載しております。すこし小さい写真ですので見にくいかもしれませんが、ご覧のとおり口の字で全体会で協議される地区があったり、またグループに分かれて少人数で細かく協議を行いその後全体で共有する、またその他にはスクール形式で地区別の計画の共有を図った後、それぞれの参加者の立場で計画に対して自分たちがどのように取り組んでいくのかといったことを具体的に上げていくなど、各地区の状況に合わせ工夫を図りながら活発に意見を出していただいております。皆様のご協力によりまして、座談会については活発なご意見や次年度につながるような座談会となりました。一つの例ではございますが、令和3年度の内容を踏まえまして、ある地区では令和4年度のコミ協の事業として、具体的な計画としてそれぞれ4つの方針・ビジョンをもとに具体的に事業概要・方針を話し合い、6年後、我が地区ではこうありたいというさらなる目標をかかげ、だれもが認知症への気づき・思いやりのあるまちなど、新しい事業の方の取り組みも進んでおられます。ほかの地区についてもそれぞれ実践が進められております。社会福祉協議会としまして、地域福祉活動計画の推進という助成制度を活用していただくほか、それぞれ令和4年度につきましても、各地区の皆さまとともに協力体制で推進して参りたいと思っております。私の方からは以上となります。

(青柳委員長)

ありがとうございました。それでは、以上、区の方と社協さんの方とのご報告があったわけですが、これについて質問やご意見などありましたらご発言をお願いしたいと存じますが、だいたい口火切っていただくのは上村委員をお願いしているかと思いますが、もしお願いできるようでしたら、お願いいたします。

(上村委員)

上村です。よろしく願いいたします。まず、私、2点お聞きしたいと思っております。1点目は、ここに書いてあります北区健康福祉課の主要事業なのですが、毎年聞いているような感じなのですが、1ページ目の「地域包括ケアシステムの推進(モデルハウスの運営)」ここにですね、「松浜こらぼ家」のことです。早通の健康福祉会館に似た面があったり、また違いがあるかなと。どの程度、どんなことをされているのかなととても関心を持っています。今回も見ながら、共通点や違いとか、またここに書いてあります高齢化進展の中で居場所づくりはますます重要になるという認識が書いてありますけれども、その辺で私たちもやはり早通もかなり高齢化が進んでありますので、もう少し具体的な情報といえますか、たとえば1回あたり18.5人とありますが、男女の比率であったり、あるいは地域的にどのあたりから参加されているか、チラシがあるのかなど具体的にお聞きできるとありがたいなと思っております。それと2つ目は、「ヤングケアラー」の問題です。令和3年度ヤングケアラーのことで、新潟県の家族の有無ということで中学2年生がいるいない、いるは6.8%、全国で5.7%で多少高いです。高校生2年生になりますと、逆に3.2%がいる。全国平均で4.1%という形ですね。祖父母が多い。高校生ですと祖父母が3.1%。これは全国平均より高いです。これは兄弟がいるということだと49%これは高い。では、北区でどうかと見ますと、要保護児童地域対策協議会で進行管理をしているケースのなかでヤングケアラーと思われるケースを見ますと、北区は1位になっています。東区は0、中央区は3と低いのですが、率から言いますと、こんなものかな。要保護児童地域対策協議会で進行管理をしているケースという前提ですので、低いのだろうと思えますけれども、今後、社協あるいは北区の方で、今後ヤングケアラーについてどのように進めて、対応していかれるのかお聞きしたい。

(青柳委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(高齢介護係長)

では、一つ目にご質問いただいたこらぼ家の関係で、お答えさせていただきます。今回は資料に詳しく掲載しておらず、申し訳ございませんでした。参加者につきましては、今日は資料を持ってこなかったのですが、男女の比率につきましては確認することはできません。地域別につきましては、どの地区の方が、どの日に何人いらっしゃったということは、もうしわけありませんが把握できていないのが現状となっております。この人数につきましては、毎日こらぼ家の方が男性何人、女性が何人きていたと記録を取ってくださっておりますので、その数字をもとに積み上げております。その所で地区別までは把握しておりませ



んでしたので、私共も把握はできていないというのが現状です。それから、チラシの有無についてですが、行事が載っているチラシや毎月の案内ということでよろしいでしょうか。

(上村委員)

含めて。

(高齢介護係長)

含めてということですね。毎月のものにつきましては、単独のチラシという形ではないのですけれども、松浜地区商店街で配られております「松浜かわらばん」というものが毎月出ているのですけれども、その中に「こらぼ家」のコーナーがありまして、今月はこんなことがあるということ載せるスペースがございますので、そこで毎月の行事予定についてはお知らせはさせていることになっております。以上になります。

(青柳委員長)

ヤングケアラーの方はどちらになりますでしょうか。

(児童福祉係長)

児童福祉係の南波です。ヤングケアラーについて、私の分かるところでお話したいと思います。ヤングケアラーは近年、問題があるということで実態把握とその対応が求められているところがございますけれども、問題なのは子ども自身が「ヤングケアラー」であることを認識していない。それを見ている周りの大人たちも、それが「お手伝い」の範疇なのか「ヤングケアラー」なのか認識がすすんでいないところもあります。子どもの権利として、自分らしく生きる権利だとか、豊かに生き育つ権利などありますが、例えば本当は部活がしたいのに兄弟の面倒を見なくてはいけないとなり部活をあきらめるとなったら、それは何か別の社会資源を使って、協力の手が差し伸べられないかということになると思うのですが、今県・市で行っているのは、「ヤングケアラー」というものを皆さんに広く知っていただいて、子どもたちにも自分のやりたいことを発信してもいいんだよということを周知するところから始めているような状況になります。虐待の家庭については、要因が一つではなくて、貧困であるとか介護であるとか、核家族であるとか、いろいろな要因が絡み合っていることがありますので、それらに対する福祉的な施策などもありますので、それらとうまく結び着け「ヤングケアラー」という状態を少し解消できるのではないかなということで、健康福祉課としては、学校と連携したり、困りごとをよく聞くということでお手つだいしていけたらというところがございます。

(青柳委員長)

上村委員、いかがでしょうか。

(上村委員)

ありがとうございます。テレビでもNHKなどでかなり取り上げられている。それだけいろいろな注目されていると思います。我々も実際、早通や北区でどれだけあるのかなと知ることから始めたいと思っていますし、また、どれだけ深刻さがあるのかなということもあります。市の支援体制(案)を見ますと、「ヤングケアラー」支援のためのマニュアル作成を検

討しているということも書いてあります。今の児童虐待との関係で事例紹介も検討中とも書いてあります。ぜひこの辺を積極的に北区でも考えていただきたいと思っていますし、また、たとえば北の早通でももう少しわかるように自分たちもそれなりに活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

(青柳委員長)

ありがとうございます。私余計なことを一口、口を挟ませていただければと思うのですが、最初の松浜でやってますモデルハウス「こらぼ家」のやり方についてというお尋ねは、できれば上村委員のご都合のいい時に、一回見学をしていただくようなことを企画したらどうかと。上村委員だけでは支障があるということであれば、この委員の中でご都合がつく方、2人でも3人でもいいと思うのですが、見学をしていただくのが一番手取り早いと思ひましたので、難しいかもしれませんが、企画をしていただければと思ひます。もう一つヤングケアラーについて気になったのは、学校サイドの連絡というのでしょうか。ヤングケアラーの問題でいろいろ問題はあるのでしょうか、子どもさんにとって一番問題となるのは、それが学業の妨げになる、あるいは部活動などの妨げになっているかというところが一番我々心配しなければいけないところだと思うのです。そういう点では、それを一番把握しているのは学校であり、先生のレベルだろうと思うので、そここのところで一回行政間で話し合いをしていただいて、どうしたらその問題をうまく把握できるのだろうかという意見交換をできれば行政機関内で一度でも取り組んでいただければ、ずいぶん上村委員のご心配にお応えできるのかなと私も思ひましたので、これは私の勝手なお願いですが、ちょっとご検討いただけませんか。他に3年度の今の事業についてお尋ねあるいはご意見あれば伺いたいと思ひます。よろしゅうございますでしょうか。後ほど、必ず一言ご発言をいただくように私の方からお願ひをいたしたいとございますので。それでは資料もございまずので、つづきまして、計画推進のための取組状況につきまして、事務局の方からご説明をお願ひします。こちらも主な事業について、昨年の成果と課題を踏まえた取組を簡潔にお願ひいたします。

(健康福祉課長補佐)

かしこまりました。それでは、資料8をご覧ください。全体の事業概要については私の方から説明させていただき、主要事業については先ほどの通り担当係長から説明させていただきます。区役所の事業に関しては、事業数は変わらず実施をさせていただきます。特筆すべき点として、子育て支援の体制として、健康福祉課にございます「妊娠・子育てほっとステーション」に子育てに関する相談や虐待対応に関する専門員と保育に関する相談対応する保育コンサルジュが配置され、従来の母子保健に加え児童福祉にも対応する布陣となりました。区づくり事業においてはいずれも3年1クールの最終年度となっております。ウイズコロナを意識し、柔軟な事業実施を心掛けるとともに、次年度以降の事業の在り方を検討してまいります。それではここから主要事業の説明に入らせていただきます。

(児童福祉係長)

児童福祉係の南波です。資料3ページ「多世代交流カフェ ひとやすみ」をご覧ください。こちらは、早通健康福祉会館にて実施している事業になります。令和4年度から未就園児向けからさらに広がりを見せまして、多世代交流カフェということでどなたでも大歓迎の地域のカフェということで毎月1回開催しております。コーヒーが200円にカフェインレスもありという、妊娠中の方でもお立ち寄りいただけるカフェとなっております。またそれに合わせて子育て向けの講座を年間4回実施するというので、すでに6月には駄菓子屋さんを実施して、お菓子がなくなるほど大盛況であったと聞いております。また7月にはパパ向けの「パパと語る家事育児」ということで座談会を開催する予定でおります。こちらについては地域で子どもの居場所づくりを作ることを目的として、健康福祉会館をお借りしながら、パイロット的に行っている事業であります。ぜひ早通地区だけではなく、地域、北区全体に広がっていくことを課としては願っております。またその取り組みの後押しとして、子育て支援マスター派遣事業という事業にも取り組んでおりまして、これは資料にはないのですけれども、地域団体で子育て向けの催しをした際に、講師代を市が負担するという事業でして、地域での子どもの居場所づくりを推進する事業として位置付けております。質問でいただいていた「びよびよ」なのですけれども、「参加者はどんな方ですか」というご質問をいただいております。主に早通の方が参加しているのですけれども、濁川地域ですとか木崎地区、また聖籠町からもいらっしゃっていて、なぜこのカフェをしたのかというと、児童センターが近くにありますので、児童センターを利用する中でカフェの存在を知り、利用して下さったとのことでした。つづきまして、児童虐待防止の啓発についても説明させていただきます。5ページをご覧ください。これは年1回講演会と地域ごとに分かれての情報交換会を行っております。参加して下さる方としましては、中ほどより下に「実務者会議構成機関」とありまして、そちらの機関の方ですとか、「地区連絡会構成機関」の方もありまして、保育園や幼稚園、小学校、ひまわりクラブ、児童館の方なども参加していただいている研修会をしまして、児童虐待防止についての知識であるとか、関係機関との連携を図っております。机上に資料をお配りさせていただいたのですけれども、今年度四月から新潟市子ども家庭総合地域拠点が設置されましたので、お知らせいたします。これは市内の8区に設置されました。子どもを取り巻く福祉の向上を図ることを目的に設置されたもので、各区の健康福祉課内の体制も強化されておりました。当課でも今まで家庭児童相談員1名でございましたところが2名増員され、保育コンシェルジュも増員されたのでより積極的に活動ができるかなと期待しております。支援拠点が担う機能が4つございまして、家庭支援業務にかかる業務ですとか、要支援児童、要保護児童また、特定妊婦への支援業務、また関係機関との連絡調整、またその他の非行相談や措置解除後アフターケアなども行っております。後ろの方には組織イメージ図などもございますので、ゆっくりご覧いただきたいと思っております。そしてもう一枚、この4月から新潟市子ども条例が施行されました。こちらでも条例の目的はすべての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるまちの実現に寄与することを目的として作られています。裏面には、先ほど少し触れました子どもにとって大

切な権利、生きる権利、自分らしく生きる権利、豊かに生き育つ権利、身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利など、第2章では触れられています。また、その子どもたちの権利が保障される場所としては、家庭であるとか、学校、地域そういったところで子供の権利は保証されるべきものであるということがうたわれております。大人は、すべて子どもの権利を保障するために連携協力して、また地域全体で子どもたちを見守って働きかけるよう努めなければなりませんということで、条例でうたっておりますのでこちらも併せてお知らせいただければと思います。では、説明は以上となります。

(健康増進係長)

つづきまして、健康増進係の栗原です。8ページをご覧ください。特定健康診査の受診率向上についてです。こちらについては今年度も事業内容にありますように、個別の受診勧奨、2年連続未受診者に対して、ミニブックなどを実施してまいります。皆様のお手元に「知ってよかった！健康づくりのミニブック」というものも配布させていただきました。こちらの方もご覧ください。開いていただいて、2ページをご覧ください。健康づくりミニブックは昨年度から作っているものなのですが、今年度、ちょうどいまですね、健診の委託機関に地区の保健師が回りまして先生方とお話をしながら、健診の実情ですとか、受診勧奨をお願いしております。また、これからお茶の間ですとか、地域の団体さんへも持って回ったりしながら、啓発に務めていきたいと思うのですが、この2ページ目「北区民の健康の特徴」ということで、皆様にもこの機会にお伝えしたいと思い、見ていただきたいと思います。新潟市は全国に比べて、男女とも脳血管疾患の死亡率が高いのですが、なかでも北区は脳内出血の死亡率が全国でも群を抜いて高いというところで、それを引き起こす要因としましては、血圧が高いこと、喫煙・飲酒などがあります。そして、北区の皆さまは血圧が高いという特徴がございます。皆様にお元気で過ごしていただくためにも、まずは、血圧が高くないか、血圧以外にも血管を傷つける要因はないか、そういったご自身の身体を見つめるという意味でも、健診が必要なんだと、健康課題と合わせて健診の必要性を引き続き地域の方にお伝えしていきたいと思います。また、個別の対応、医療機関まわり、あとは地域の方ということで、いろんな機会をとらえて皆様にこの状況をお伝えしながら健診の受診率が伸びてゆくように働きかけを続けていきたいと思っております。以上です。

(青柳委員長)

はい。ありがとうございました。次は、社協さんお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

それでは、社会福祉協議会の令和4年度の主要事業です。お手元の資料の右肩に「資料9」と書かれた資料をお願いいたします。先ほどと同じように全体概要だけ先にお話しさせていただいて、詳細内容は後ほど説明させていただきます。令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大に配慮しながら、各種事業に取り組んでいく考えでございます。そのなかでも、「北区地域福祉推進フォーラム」、「地域福祉座談会」につきましては、従来通り

地域福祉活動のヒントとなるような内容を検討してその内容で実施して予定でございます。また、「支え合いの仕組みづくりの出前講座」、「ボランティアのきっかけづくり講座」、「ボランティアカフェ」など地域福祉活動に携わる方々の裾尾をどんどん広げていけるように事業を展開していければと考えております。それでは、主要事業の説明は事務局長補佐からさせていただきます。

(社会福祉協議会事務局長補佐)

成田です。それでは資料9につきましては、3点ご説明をさせていただきたいと思っております。ページ数は1ページ、5ページ、6ページとなります。1ページをご覧ください。こちらが「地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業 支え合いのしくみづくりの出前講座」となります。事業の目的としましては、地域包括ケアシステム構築の背景や、支え合いの手法について理解を深め、地域での支え合いの仕組みづくりの取り組みのきっかけになるような啓発を目的とした出前講座です。出前のメニューとしましては4種類です。こちらですが、令和3年度の事業概要の説明でも触れましたが、コロナ禍ではありますが「支え合いの仕組みづくりの出前講座」は、令和2年度に比べ令和3年度はほぼ倍増となっております。令和3年度の実績はのべ99件、参加者は1,330名となっております。こちらですが、出前講座のメニューだけでなく、支え合いの仕組みづくりの取り組みを進めていくための会議も内容には含まれております。昨年はコロナ禍でまん延防止等重点措置の期間もございまして、茶の間の開催の自粛などもあり、なかなか見守り活動・茶の間の活動が難しく、担い手さんに対して、それぞれの活動が継続できるような、そういった関わり支援を支え合いの仕組みづくり推進員が中心に行ってまいりました。今年度はお茶の間等の活動も少しずつではありますが、お花見会などの外出も増えるなど季節行事の再開も増えております。出前講座のチラシについても、従来の説明型の冊子からチラシの形式にリニューアルしまして、広く地域の方から手に取ってもらえるような内容に変更を予定しております。また、支え合いの仕組みづくり推進員は、昨年度の座談会にも参加をし、各地区の課題解決に向けた方向性についても共有し、その中でこの出前講座を地域づくりのための手法として一緒に取り組んでおります。今年度も支え合いの仕組みづくりの取り組みのきっかけ、また地域福祉活動計画の推進につながるよう開催してまいります。つづきまして、資料の5ページをご覧ください。こちらにつきましては、「ボランティアのきっかけづくり講座」になります。こちらは、広くボランティアに参加してもらうきっかけづくりを目的にしております。ボランティア・市民活動センターの運営委員会の協力のもと、講座テーマ等を計画して実施しております。今年度は8月・11月それぞれ1回ずつ計画をしています。昨年度は中止となりました。今年度は8月3日(水)1時半から3時半ということで、視覚障がいに対する理解をテーマに開催いたします。昨年度からの変更点としましては、これまでは視覚障がいがある方への直接的なサポートということで、誘導歩行などの実技を盛り込んでおりました。感染症拡大に配慮しまして、今年度は障がいに対する相互理解をテーマに実施します。できないことへの支援ではなく、とも

に地域に暮らす一員として関わり方・接し方を改めて学ぶような、そういった機会として設定しております。つづきまして、6ページになります。「ボランティアカフェ」です。こちらにつきましては、事業の目的は記載の通りとなります。こちらですが、令和3年度は年10回開催しまして88名の参加がございました。令和4年度につきましては、引き続き月1回で開催をさせていただきます。これまで4月では9名、5月は10名、6月は7名のご参加がございました。4月はひきこもり相談にこられた当事者が参加、5月6月は医療福祉大の大学生の方がそれぞれ4名参加していただくなど、若い方の参加もありました。また、社協のボランティアコーディネーターが中心となり運営しておりますが、社協のコミュニティーソーシャルワーカーも参加するなど、必要に応じて相談支援との関わりもしております。またこれまでも区役所の保護係の方が担当されている方を一緒に連れてこられて参加をするなど、横のつながりも広がっております。令和4年度はボランティアカフェのような緩やかな居場所について、ひろがりが増えてきておりまして、区内の社会福祉法人と連携をしまして生きづらさ・ひきこもりの方の緩やかな居場所を、秋ごろ試行的に実施する動きがございます。少しずつではございますが、ボランティアカフェのような誰もが気軽に立ち寄れる、そういった場所が広がってきております。私の方からは以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。これで事務局の方の説明は、ほぼ全部終わったかと思いますが、今までのことについて、ご意見又はご感想でもよろしいと思いますが、いただけますでしょうか。挙手がなければ、私の方から一方的に指名させていただきますが。特にこの辺聞いておきたいということがあれば、、、。斉藤委員お願いいたします。

(斉藤委員)

斉藤です。健康福祉課の資料5の17ページです。私、フレイル予防について関心というか、危機感を持っているのですが、この新型コロナウイルスの関係で、非常になかなか民生員としても出れる機会がなかなか無かったので、このフレイル予防について、今年の令和4年度早通の方で、フレイル予防についてぜひ高齢者の生活習慣の改善に取り組みたいということで、早通に行政かの方から来てもらいたいと思っています。それを一応計画しているのですが、それと同時に、民生委員・児童委員の地域福祉部会の研修でこれを民生委員の皆さんにも勉強してもらいたいなということで、これも考えて、健康増進係にお願いにしているのです。そうして考えてみると、フレイル予防に関して北区全体で、積極的に区の方からコミュニティの方に出かけていく計画があるのかどうか、またはコミュニティの方から積極的にしてくださいという要望があるかどうか、聞きたいなと思っています。お願いします。

(青柳委員長)

お願いします。

(健康増進係長)

ありがとうございます。健康増進係の栗原でございます。コミュニティ協議会の皆さまともいろいろお話をさせていただいて、今年度はまず岡方コミュニティセンターを中心ということで、一か所拡大させていただくということで、まずは活動させていただきたいと思っています。その他今のところ、「うちのコミ協でもぜひ」というところは、声としては届いておりません。ただ、お茶の間ですとか、集まりの方では、フレイルサポーターさんを通じて、地域の細かい集まりに来てくださいという風な嬉しいご依頼は増えておりますので、地域の方へ細かく回らせていただくという計画はございます。

(青柳委員長)

よろしいでしょうか。

(斉藤委員)

はい。

(青柳委員長)

ほかにいかがでしょうか。はい、では松田委員。

(松田委員)

特定健診についてお尋ねします。なかなか北区の特定健診の受診率が上がらないという話を聞いておまして、昨年もいろいろな電話作戦で大変ご苦労されているので、成果があがっているのかなと思うとなかなかそうでもない、なかなか難しいという現状であるようで、私どもコミュニティ協議会の方でもですね、何とか個々の高齢者だけでなく北区民の健康の増進のためにも、もう少し、何とか協力したいという声は実にはあります。で、健康福祉課の担当の方だけではなかなか大変だろうと思うのですが、一つはですね、どういうことが原因でなかなか前進しないのか、この機会に、我々役員会を2か月に1回行っているのですが、自治会長も参加しておりますので、アンケート等を皆さんの方で作っていただいて、そして(原因を)調査していただくのはいかがかなと。この調査をすることによって、また自治会長が元気な人も関心を持ってくれるかなと。私も地域の方にきくと、「いやー、毎月医者行って、血液検査したりいろんな検査してるから行かんたっていいんだ」という人とかですね、もう少し若い人ですと「会社の方でやっている」とか、まあ様々な理由もあるんですが、実際受けてほしい人が受けていないというのも現実にあると思いますので、なんとか私どもも協力したいと思っておりますので、そちらの方でこんなことを我々の方にやってもらえるというお話をいただくと、一緒に考えていきたいと思うのですが。よろしく願いいたします。

(健康増進係長)

本当にありがたい心強いお話ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、なかなか上がらないのが現状です。全体的なところでのご意見、なぜお受けにならないのかなといったところだと、「なかなか時間がない」とか、「必要性を感じない」、「健康だから」、「何かあれば受診するからいい」というところで、そういった理由からお受けになら

ないというのは、毎年電話をかけているときにお聞きしている声ではあるのです。地域の方がどのような理由で、あるいは実は会社などでも受けていてという理由も、状況はわからないところもありますので、私たちの方も必要な方が受けていただけるように、また地域の方のお力もお借りしながらできるところがあるととても心強いので、また係の方でも検討させていただいて、ぜひご連絡させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(青柳委員長)

今の点については、私も一言余計なことを申し添えるのですが、私実は、協会けんぽの新潟支部の評議員もやらせていただいております。つまり、会社の方でやっぱり受ける人たちの情報もある程度入っているのですが、新潟県では県全体で見ても一次健診は非常に熱心に、全国的に見ても高いレベルで受けている。しかし、二次健診、特定健診レベルになると受診率がガクッと下がる。これは地域だけではなくて、会社の方もそうなんです。それをなんとかカバーしようと思って、協会けんぽさんが自治体とつまり市町村と協力をして、健診情報のやり取りを含めて、自治体と協会けんぽが協力をして二次健診を進めよう。それは例えば、一次健診の結果を発表する場で、同時に二次健診つなげていくようなアプローチするというですね、手間を省くというのが私が承知している範囲ですから、恐らくこれは地域保健の担当が一生懸命汗かいているだけじゃなくて、会社レベル・企業レベルの協会けんぽなんかと進めていただければと思うのですが。新潟市がどうかというところまで私も承知してないので、ひきつづき、協会けんぽの方へもきちんと協力するように、私の方からも伝えておきたいと思います。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。それでは、星野委員いかがでしょうか。今までの話をお聞きになりました。

(星野委員)

特定けんぽなんですけれども、私もずっといままでしていなくて、去年初めて、やっぱり年だから受けなきゃいけないなと思ひまして、それまでは行こうと思ひても、健康だと思ひていたけれど、もう70才過ぎたらいかなきゃないなと思ひて行ったんですね。そして案の定、血圧が高いと引かかって、今その治療をしているところです。あと他はなんでもない。太っているから肥満もちょっとあるけれど他は何もないといわれれて、ちょっとホッとしました。やっぱり行った方がいいと思ひます。皆さんもどうぞ、やってください。そして、こらば家の件なんですけど、私松浜なので、担当者無いかからよくわからないんですけれども、今、月水金とやってまいすね。そして10時から3時くらいには終わるのかな。ほとんど女性の方が多くて、ちょっと認知かかったひともいらっしゃるということで、家に誰もいないからお弁当持ってくる方もいらっしゃるそうです。だから10時ころ来て3時頃までいる人もいるし、友達誘って来てる人もいるんですけれども、私は新町に住んでるもんで、こらば家まで行けるっている状態にはならないんですよね。だから、元気は人は、銀行の向かいだから銀行ついでに行くという人もいるんでしょうけれども、もうちょっと離れている人も行けるようになると、私いいんじゃないかなと。お茶のみに



も、ある程度年になるといらっしゃらないんですね。だからどうして引っ張り出すのか何かいい案があればと思っています。

(青柳委員長)

事務方の方でコメントする点はありますか。

(健康福祉課長)

ご意見ありがとうございます。こらぼ家さんは、新潟市が進める地域包括ケアシステムの中で、地域の中で誰もが居場所として整備されるように、各区にあるモデルハウスで北区のモデルハウスでございます。とても居心地のいいところで、今ほど星野委員からもあったように、近くの方、歩いて来られる方が通ってこられる。ふだんは特に決まったテーマもありませんので、居たい人が居ただけいて、初めての人も疎外感を感じず、隣の人がお茶飲んでいたら話しかけてくれて、一緒になって話していただける場所なんですね。主催者の方も非常に工夫していらっしゃって、お茶の間の運営だけではなくて、そこで自分たちで資金が回るようにと、寄付していただいたものをバザールと称してその場で直売、お店もしていらっしゃって、自分たちでも運営資金を稼ぐという取り組みをしてらっしゃいます。私どもの方からも月に1度保健師がお邪魔して、血圧を測らせて頂いたりという健康相談しています。

(青柳委員長)

ありがとうございます。他にいかがでございましょうか。深瀧委員お願いいたします。

(深瀧委員)

以前、こらぼ家に行ってみたくて、テレビでも拝見したので、行ってみたくはありますが、場所がよくわからなくて行けずじまいだったので、場所がよくわかからないです。松浜地区は道がよくわからなくて。おらつてのバスとかが定期的にあると、松浜の方も行ってみたいと思うので、よろしく願います。場所が分かりにくいです。

(健康福祉課長)

ありがとうございます。先ほど青柳委員長からも見学会のご提案をいただいたりしましたので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(青柳委員長)

ありがとうございます。では、次は末永委員いかがでしょうか。

(末永委員)

ありがとうございます。私、地域包括支援センターというところで仕事をさせていただいております。この北区の健康福祉課の取り組みの中で、保健師さんの取り組みで、私も一応看護師ではあるのですが、保健師さんと同じような仕事をしておりまして、なんでここ（北区）は健診率が上がらないのか、血圧が高い人がなぜ多いのか、やはり地域柄だと思っています。私も5年間いまして、地域の中で血圧が高くて、脳梗塞で70代前半・60代後半の人がなる、これはなぜなのだろうとすごく不思議に思って、やはり飲酒の関係だったり。なぜ飲酒が多いのだ、なぜなのだろうというところをもっと掘り下げて知れた

いなと思いました。健診もなぜ行かないのだろう、なぜ行けないのだろう。私に関わっている方で、やはり交通の便。私の地域は、お医者さんが一件もないのです。そこで受診ができない。紙は来るけれど、行ける足がない。行きたいけれど、誰も連れて行ってくれない。どうやってやればいいのか、そこらへんも健診率が上がらない理由なのか、私はその辺を少し調べてみたいなと思い、区の保健師さんとも協力しながらその辺進めていければ、私たちの地域はお医者さんいないけれど健康でいられるんだということを、進めていきたいなと思っています。

(青柳委員長)

ありがとうございます。つづきまして、曾我幸蔵委員、いかがでしょうか。

(曾我幸蔵委員)

曾我です。資料を見ていつも思うのですけれど、他の地区と比べて健診率が低いから病気、いわゆる脳出血が多いとか、そういうふう結びつけるのは疑問を感じています。例えばですね、南区を見てもえればけっこう高い受診率ですが、脳内出血は北区と同じくらい高い。こういう資料は作り方によってもものすごくバラつきがあるので、このまま信用するということが疑問を持って見えています。じゃあ、どうしたらいいのかというと、話が変わるのですが、長野に佐久地方というのがあって、非常に山手・農村地域なんですけれど、昔から脳梗塞・脳出血が多かったということで佐久地方の病院の先生方が各地域に回って、あの辺は漬物とかそういうものを食べる人が多かったので、まず塩分を減らす指導をしていったということなので、ただこのデータを見て低いからダメだダメだといってもしょうがないように感じるのです。という感想です。

(青柳委員長)

特に事務方何かありますか、今のご意見について。

(健康福祉課長)

ご意見どうもありがとうございます。健診を受けていただくこと、非常に重要だと思っています。悪化をさせないということも重要です。もう一つ曾我委員がおっしゃるとおり、食生活を改善していただく取り組みも重要だと思っております。食生活改善推進員さんや区の栄養士が、薄味でもおいしく食べられる食事について地域に行ってお話をさせていただいたり、年代が上の方だけではなく、小さいころからそういった教育が必要だということで、学校とも連携しながら、学校のお便りにも載せていただくという取り組みをしております。健診は重要ですが、それとともに日々の食生活、これも一緒になって見直していただければと思います。ご意見ありがとうございます。

(青柳委員長)

ありがとうございます。続きまして、荒井委員いかがでしょうか。

(荒井委員)

私が言いたいことは、全部他の人が言ってしまいましたので、この中に気になることがあります。『ヤングケアラー』のことです。子どもの権利ということで、やりたいこと

も家庭の事情でできない、部活もできないということを知ったのですけれども、私の地域の学校はどうだろうかとなかなかわからなかったのですが、行政としては学校中まで一緒になって入り込んでいるのでしょうか。学校が一番子どものことを知っているじゃないかと思うのですけれども、市の方はどんなものなのでしょうかということです。お願いします。

(児童福祉係長)

子ども家庭総合支援拠点になりまして、職員数が体制強化されまして、学校との関わり、ヤングケアラーのことも含めて、学校さん抜きでは活動に限界があるので、顔の見える関係づくりということで学校訪問を今年度から力を入れて行っております。北区内のすべての小学校・中学校・保育園も幼稚園に行つて、何かお困りごとは無いでしょうかという連絡・情報共有をしていただくような体制づくりをさせていただいております。実際4月から訪問をしているのですけれども、この子が不登校で困ってるんですよとか、学校さんの方で抱えていた問題を共有することができています。また、ヤングケアラーは北区で1件という情報を把握しているのですけれども、またそういう活動が進んでいくと、実はわからなかった事例が顕在化してくるのかなと思っています。やはり子どもに起きていることは、学校など子どもに身近な場所である先生方が承知していることが多いので、学校との連携は非常に大切だと考えております。

(青柳委員長)

よろしいでしょうか。つづきまして、小熊委員をお願いします。

(小熊委員)

さきほど、高山課長の方からお話もありましたが、食推として地域に出向いて、昨年、私2回なのですけれども岡方と黒山のほうで茶の間にお邪魔して、さっきお話に出た塩分の取りすぎをしないための料理の作り方のご説明ですとか、フレイルに関係するのですけれども、筋肉のためにはタンパク質が必要ということで、それを取るお話をさせていただきました。茶の間だけでなく、今小学生の働く世代のお母さんに向けて、どうしたらはやいうちから塩分取らないでできるかなということで、来年チラシを作ろうということで、今いろんなチラシを集めたり、自分たちで啓発活動を今年度やっていこうかなと思っているのでご紹介をさせていただきました。その中で一つ、健康福祉課さんにお問い合わせいただけますか、健康のためには食事と運動が大事なのですけれども、その中で食推（食生活改善推進委員）と運推（運動普及推進委員）というのがあるのですけれども、お互い一緒に活動したりしているのですけれども、「一緒に研修をしよう」という話をすると、「係が違うので、なかなか難しいのですよ」という話をされたのですね。ですので、それがうまくできるように図っていただけないかなというのがお願いです。お互い、食のことで健康のことで運動を一緒にやれるとすごくいいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(青柳委員長)

いかがですか。

(健康増進係)

ご意見ありがとうございます。どちらも健康増進係に担当者がおりますので、中の方で検討したいと思います。ありがとうございます。

(青柳委員長)

続きまして、いかがでしょうか。なければ、岡村委員お願いいたします。

(岡村委員)

はい。支え合いのしくみづくり推進委員の岡村です。お願いします。先ほど上村委員よりご質問のありました「こらぼ家」についてなのですが、こちらは新潟市が進めております地域の茶の間のモデルハウスとなりますが、7月12日(火)ですね、こちらを会場といたしまして地域の茶の間を運営している方を対象に、昨年行ったのですが、交流会を行うことが計画されております。そちらの方に講師として「こらぼ家」さんが講師としてお願いすることになっておりまして、こちらの方で運営側として地域に対する思いだったり、また地域の茶の間、どの茶の間さんもそうなのですが、担い手さんが大変だったり、何をしようか考えるのが大変だとかそういった苦労話など、工夫している点を話していただく場を計画しておりまして、もし委員長からも見学会をというご提案もありましたので、もしお時間が合うようであればそちらの方も参加をしていただければと思います。北区では地域の茶の間が約60程ありまして、ただその中で3月末現在ではあるのですが、コロナ禍で再開できていないところもございます。やはりあの担い手側として、自分たちの茶の間から感染者を出したくないというところもあると思いますし、参加者の健康を第一に考えてという風なところもあるのですが、月一回、月二回でもその場に集まって、お互い元気な顔を見るというのは非常に大事なことだなと感じますし、また、参加していないことで、先ほど斉藤委員からフレイルという話もありましたが、フレイルに陥るということも聞こえてくるころではあるので、今年度そういったところでコロナが少しずつ落ち着きを見せていく中で、地域の茶の間も少しずつ再開、または新しいところも広げていくというところを考えております。以上です。

(青柳委員長)

はい。ありがとうございました。続きまして、峯村委員。

(峯村委員)

私は濁川コミ協の代表で来ておりますので、そこをからめて話をさせていただきます。令和4年度の健康福祉課の事業で、資料8の12ページになると思うのですが、濁川公民館でも濁川地区の住民ということなのではないでしょうかね、対象地域の住民ということで、生活習慣病予防教室というのが開催される予定となっております。昨年度からこういう計画があるということもコミ協として聞いております。資料の5の令和3年度の主要事業報告の15ページだと思うのですが、おそらくこれと同じ内容のものが、令和4年度濁川で開催されるのではないかと思いますので、参加人数のことでお聞きしたいのですが、公開講座参加者が豊栄健康センター21名で、2回コースの方で延べ12名とか、豊栄健康

センターで8名とか、北地区公民館で延べ18名とかという報告がされております。これは2回コース型と書いてあるので、1回目と2回目、両方出た方が8名なのか、1回目が6人だったけど、2回目が2名だったのか。といたしますのが、なかなか、回数制にすると参加者が減ってくるということをきいているのですよ。どうか減らさないような方法を考えていただいて、3回が完結ものであるならば、3回とも、楽しく参加できる方法を考えていただけないかなと。せっかくやる事業なのに途中で、こんなだったらやめたということのないような内容にしていきたい。例えば、毎日食事の内容をつけなきゃいけないとか、塩分をどれくらい取ったか、それを次回持ってきなさいというようなことをチラッと耳にしたので、そうなる、もう嫌だ、やめようというような方が出てきているという話を聞いてますので、そこら辺を面白くできる方法を健康増進係さんに考えていただいて、濁川地区も成功させたいなと思っております。それと、令和3年度見ると70代の参加が最も多かったと書いてあるのですよ。おおむね40才以上でとか、おおむね70才未満とか書いてあるのですけれど、70才以上が多かったというのはやはり気にしているのは高齢の方なのですよね。若い方はあまり気にしていないということなのかな。そこも意識付けを変えていかなければいけないのかなと思って見ております。フレイル予防についても同じことが言えるのではないかな。フレイルの推進ボランティアの方の話を聞くと、一回目は来るんだけど、二回目でガクッと少なくなるという話を聞いておりますので、考えて、楽しく。必ず参加してみたい、参加しようと思うような内容に改善していただきたいと思います。すみません、長くなりました。

(青柳委員長)

いかがですか。

(健康増進係長)

ご意見ありがとうございます。最初の血管元気塾の方は、やはり、塩分というところが大事だということで、2回コースで、1回目と2回目どちらも尿検査で尿中の塩分測定をしています。その関係で、前日のお食事を書いてきてくださいというところはお願いさせていただいているのですが、さすがに毎日ですとご負担にもなると思うので、なるべく負担のない形で、書き方も見本を示しながらあまり細かくない形でかつ効果が見えるようなものを工夫していきたいと思っております。あと、フレイルの方も2回参加できる方で、葛塚コミュニティセンターを会場にした時は、7割の方が参加してくださいました。来なかった方へ電話して、なぜ来なかったのですかとこのところまでは問い合わせしてありませんが、聞こえるところだと、1回やって、自分自身もある程度筋力もあったし大丈夫かなと思ったとか、ご都合も悪くて、、、というところも聞こえてきますけれども、どの教室も興味を持って継続してきていただけるように、内容の方は今後も工夫していきたいと思っております。

(青柳委員長)

余計なことを口に差し挟みますが、先ほど小熊委員がおっしゃったこととの関連で言う

と、塩分少なくてもおいしく食べられる料理の作り方をやればいいですよ。それだったらね、ひょっとして、男性だって、一人暮らしのおじいちゃん、来ますよ。塩分少なくても、でも味が落ちないおいしい料理、こうしたらできますよというのね。まさにさっき小熊委員がおっしゃったことと連携したらいいじゃないかなと私は思ったんですけれどもね。すみません、余計なことを。では次に、帆刈委員。

(帆刈委員)

帆刈と申します。よろしくお願いたします。私は健康増進係の方にお聞きしたいなと思うのですが、今、特定健診の中にいろいろな、がん検診などいろいろありますけれども、最近では歯科検診、歯が非常に大事だというのが全国的にも言われていると思いますが、私もこの健康診断の中に、新聞やテレビで、はっきりとは覚えていないのですが、国も健康診断のところに歯科検診を入れようかという話を聞いたもので、これは歯医者さんが中心になって歯槽膿漏がいかにか全身の病気の元になるかと。あと、認知症のよく噛んで、歯で丈夫にしてよく食べることが認知症の予防になるというようなことが言われていると思います。そういうことで、4年前に木崎コミュニティセンターの福祉部会で、歯磨きの会社に来ていただいて、歯ブラシの使い方とか磨き方とかそういう講習を受けたことがありました。それで、お聞きしたいのは、今後北区の方でも歯科検診を特定健診に付け加えていただきたいなと思っております。以上です。

(青柳委員長)

わかりました。いかがでしょうか。

(健康増進係長)

ありがとうございます。歯科検診については、確かに、テレビの方でも新聞の方でも載っておりましたが、先日市内歯科医の先生とお話する機会がございまして、あのニュースはどうなんだろうかとお聞きしたところ、テレビではそう言っているけれども、まだ具体的におりてきているものではないということで、まだこちらの方も報道内容が今後私たちにどうかかわってくるのかという、はっきりしたところが分かりませんので、現在はまだはっきりしたお答えができず申し訳ございませんが、先日はそんな話で留まっておりました。

(帆刈委員)

できるようにお願いします。

(健康増進係長)

ありがとうございます。

(青柳委員長)

藤田委員、いかがでございましょうか。

(藤田委員)

お疲れ様でございます。私は岡方地区のコミュニティ委員で福祉部会を担当させていただいております。岡方地区の方もですね、少子高齢化が進んでいる地域になっております

けれども、私自身も65才を過ぎて、健康について、体力的に落ちていくんだなという実感している現実が今あります。今日はですね、いろいろ健康促進を含めてお話があったのですけれども、私は個人的には食事についてはなんでもかんでも醤油をかけて、塩分多めの食事をしているということで、頭の痛いというか、耳の痛いお話を皆さんから聞かせていただきましたけれども、フレイルの関係で岡方地区を中心にですね、予防の取り組みを推進させていただくということで、私も関わっていきますけれども、今日はこの冊子を見ておりますけれども、非常に良いものがあるんだなと初めて気づきまして、こういうものを活用しながら、岡方地区のなかで健康促進の部分取り組みの参考にしていきたいという風に思っております。部会の中でこういうものを紹介しながら、非常に良い冊子になっておりますので、定期的な健診を含めて、推進の一助になればと思って取り組んでいきたいという風に思っております。引き続き、私も仕事の方を始めまして、会議の方もなかなか年間通して厳しい状況になりますけれども、なるべく参加・出席しながら務めて参りたいと思っております。私の方からは以上になります。

(青柳委員長)

ありがとうございました。最後になってしまいましたが、佐藤委員、ご意見賜りたいと思います。

(佐藤委員)

最後になったそうでございますけれども、一言だけ言わせていただきます。1番から19番までのこれだけ著名人の審議会に参加させてもらい、ありがたく思っております。私の立場としては、会長(斉藤委員)、隣におりますけれども、民生委員児童委員協議会の副会長ということで日々活動しているわけですが、健康福祉課の窪田さんを窓口にしまして月一回の定例会で、行政さんの情報を詳しく聞いたり、社会福祉協議会さんの情報も私どもの身近に入ってくるわけです。それを地区に帰って、こういう状況だと地区の定例会でお知らせして動いているわけですが、行政さんの情報やらが入ってくる立場であるものですが、それをしっかり日々の活動に役立てていければなと思っております。また、今年一番賛同したのは、私ども民児協も兼ねておりますので、県の発表で子どもたちの交通事故が一人もいなかったと。小・中・高あわせてですね。それが我々日々の活動の中に実績が目の前に出てくると嬉しいなと、そんな風な感動を最近得たばかりでございます。身近な高齢の安否確認もちろん仕事ですので、安否確認も頑張りますけれども、児童の登下校の見守りも大事ですので、その辺も含めて今後も活動していきたいとそんな風に考えておりました。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。事務局から、委員長最後にまとめみたいなのを言えというのがシナリオになっておるのですけれども、今までも散々口を差し挟みましたので余計なことはもういいかなと思ったのですけれども、一言だけ。ボランティアについてなのですけれども、私共の学生にもいっているのですけれども、ボランティアはやってあげるボランテ

ィアだけでなく、やらせてあげるボランティアというのもあるんだよという話をしています。それはどういうことかといいますと、介護教室をうちの学生が参加して開かれたというご紹介がありましたけれども、あれはですね、うちの学生がボランティアでなにかやってあげるといふところにだけ目を向けないでほしいのですね。そこへ来て、学生のボランティアを受けてくれる方がいないとボランティアは成り立たない。つまり、ボランティアというのは何かしてあげるといふのに皆さん気を回しているかもしれませんが、させてあげるボランティアがあつていいと。だから、寝たきりの方でも、認知症の方でも、自分がボランティアさせてあげるよと。こういう催しがある時に、自分は何もできない、やってもらえばっかりだという遠慮がある方が多いかもしれませんがそうじゃない。やらせてあげるのがボランティアだという気持ちで参加してもらえれば、もっと気楽にいろんな催しにも参加できると思うのですね。ぜひ、今日お集りの先生方も、そういう形で声をかけていただいて、「なにかしてあげるだけがボランティアじゃないのよ。させてあげるのもボランティアよ」という気持ちでですね、広くお声がけいただくと、いろんな形で参加者が広がるんじゃないかなということをお話を伺いながら思いました。これは同じことを学生にも伝えているのですけれども、お考えをいただければと思います。つたない話でも申し訳ございません。事務局の方から何かあればお願いいたします。

(司会)

それでは、今後の予定につきましてご連絡をさせていただきます。今年度の地域福祉座談会につきましては、令和3年度と同じ形で11月から2月まで8地区で行われる形となっております。8月以降社会福祉協議会より個別に、相談・準備を行ってまいります。また、今年度第2回目の推進委員会ですが、2月を予定しております。日程が決まりましたらまたご案内をさせていただきますのでお願いいたします。以上になります。

(青柳委員長)

はい。それではこれですいぶん時間を超過してしまい申し訳ございませんが、議事の進行を終了し、事務局へお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(健康福祉課長)

青柳委員長、進行ありがとうございました。対面で開催することができ、いい会になりました。また、委員の皆さまも長時間にわたりまして、本当に多くのご意見をいただきました。ありがとうございます。青柳委員長から先ほどありました、「やらせてあげるボランティアだけでなく、させてあげるボランティア」まさに、これは地域福祉計画で目指している地域共生社会そのものだなという風にお聞きをさせていただきました。以上を持ちまして、令和4年度第1回北区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了といたします。本日はどうもありがとうございました。気を付けてお帰りください。